

# 組合だより

第155号  
2012年  
7月24日

発行所 岡山大学職員組合  
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1  
電話 086-252-1111 (代)  
7168 (内線)  
直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

## 2012年度定期大会開催!



6月27日午後6時より7時40分まで、2012年度定期大会が開催されました。

大嶋副委員長の開会宣言、藤原副委員長の資格審査報告の後、中村誠氏と田村隆氏が議長に選出され、議事が進行していきました。

まず、住野委員長の挨拶の後、第1号議案(2011年度活動経過報告)が荻野副委員長によって提案されました。2011年度の大きな特徴は、①国家公務員給与臨時特例法に準拠した国立大学法人の給与の削減に対する戦いと、②クリスマスパーティの開催です。①に関しては、1回の説明会と3回の団体交渉を経て、現在も給与削減に対する代償措置を求めて団体交渉を継続中です。②に関しては、約40人が各単組から集まり、連合体役員と組合員、あるいは組合員間の親睦が深まりました。

その後、村上副委員長による第2号議案(2011年度決算報告、特別会計決算報告)、黒崎委員と木村委員による会計監査報告、荻野副委員長による第3号議案(2012年度活動方針)、村上副委員長による第4号議案(2012年度予算案)が提案されました。

議案に関して、会場から質問や提案が寄せられ、三役より説明及び回答がありました。その中の主なものを以下に挙げておきます。(なお、

回答に関しては、組合事務室にお問い合わせ下さい。)

- ①2012年度活動方針(案)の(4)組合の組織・体制強化で、「単組の独自性を尊重しつつ」という文言がある一方で、「各単組のあり方について検討し」という文言があるのは矛盾しているのではないかと。
- ②組合員が納める組合費の一部は全大教に行っていると思うが、全大教での資金の用途を示してほしい。
- ③一般の組合員にとって連合体は遠い存在に感じる。一般の組合員が連合体に親近感を持てるように、広報活動を強化してほしい。
- ④組合活動をしても、それで得られた成果は組合員以外の構成員にも反映される。つまり「ただ乗り」されてしまう。もっと組合費を払ったメリットが感じられるようにしてほしい。例えば、組合員しか入れない共済活動にもっと力を入れてほしい。
- ⑤各単組の委員同士(例えば、会計委員、リクリエーション委員など)の集会を設定して、組合員が連合体に親近感を感じられるようにしてほしい。
- ⑥「組合だより」のレイアウトをもっと工夫して、読む気をそそるようなものにほしい。



全ての議案が拍手を持って承認された後、2012年度の役員選挙が行われました。立候補者全員が承認された後、委員長として再任された住野氏の挨拶がありました。

その後、議長が解任され、山川副委員長によ

る閉会宣言で、2012年度定期大会は終了しました。

上記の質問・提案に見られるように、今回の定期大会は活発な議論が展開されました。

これも組合員の連合体に対する関心の現れだと考えられます。今後より多くの組合員が連合体執行委員として積極的に組合活動に参加していくことが期待されます。

今年度は、定期大会の後に簡単なパーティをピーチユニオン4階で開催しました。ここでは、20名ほどの参加者が美味しい料理とお酒に舌鼓を打ちながら語り合い、2011年度の労をねぎらうとともに、2012年度力を合わせて頑張ろうと決意を固めあいました。

## 委員長あいさつ

住野 好久（教育学部）

2001年度に岡大に赴任した私は、やさしくて美人の妻と個性派の3人の息子たちと楽しく生活してきました。附属中学校の向かいにある東山宿舎と教育実践総合センター（当時）の駐車場は住野家の遊び場でした。2007年に同じ学区内に家を建てました。

そして今春、浪人していた長男が地方国立大学になんとか滑り込みました。国立大学とは言え、高額の入学金・授業料。地方とは言え、下宿するとなると物入りです。来春は次男が大学入試です。その翌春には三男が大学入試です。4年連続で大学入試。そして順調にいけば3人が同時に大学生です。住宅ローンに子どもの教育費と、大きな負担が一気に押し寄せてきます。

こうした大変な状況の時、教職員の給与を1割も減らすという話しが突如降って沸いてきました。これから住野家は生活していくことができるのでしょうか・・・。



組合活動は、1人ひとりの労働者の生活を守ることが使命です。

2006年、国立大学の法人化後、教職員の給与は労使交渉によって決められるようになりました。でも、どこかに公務員意識が残り、倒産もリストラもない国立大学の教員なんだから自分たちは大丈夫、といった思いがありました。そして、岡山大学職員組合（連合体）はあまり自分には関係ないものとも思っていました。

しかし、今私たちが置かれている状況は、生活が脅かされるとても危険な状況です。そして、組合が労働者の生活と権利を守るために奮起し、活躍しなければならない状況でもあります。

このような状況の中で、岡山大学職員組合の執行委員長を務めることになって1年がたちます。そしてこの間に、団体交渉を3回行いました。執行委員会では各単組のご意見をしっかりと聞き、アンケート調査を行なって組合員・教職員の皆さまの意識を調べ、皆さんの思いや要求に応えられるように団体交渉に取り組んできました。

でも、その結果はまったく不十分なものだったような気がしています。もう1年委員長をやらせていただくことになりました。リベンジしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

## 2011年度活動経過報告(抜粋)

### はじめに・・・7つの柱

1. 「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。
2. 「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境作りに貢献します。
3. 「働く者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。
4. 「人権委員会(ユニオン)」を組織し、ハラスメント問題などの人権侵害と取り組む組合員を支援します。
5. 学習会や文化サークルなどを組織・支援し、組合員の文化的要求に応え、仲間づくりを支援します。
6. 平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法を大切に、それが大学内において活かされるように努力します。
7. 組合は、上記の立場から新しい大学づくりに積極的に参加します。

### (1) 学長との懇談と大学づくりへの参加の取り組み

10月12日：森田学長ら新法人執行部に挨拶

(目的) これまでの組合と法人との良好な関係を維持し、相互理解を深め、大学運営をめぐる現況把握のため。

(内容) ・組合から今年度の活動方針の説明。

- ・学長の「国大協内にも給与削減に反対する意見があり、運営費交付金が削減されるとすれば大変なこと」という全大教への発言に賛同。
- ・学長は「森田ビジョンの組合方針の大学像とはそんなに差がない。働きやすい職場環境、美しい大学をつくっていききたいし、大学はもっと自治、独立心を持つべきであり、自信をもって社会に発言していくべきだ」と回答。・ただし、公務員給与臨時減額法案が通れば大学として対応しなければならないとも発言。
- ・国大協の動向、大学国際化への対応・ダイバーシティ推進本部・テニューアトラック制度・教員評価等の大学運営に関する話題で懇談。

### (2) 労働条件改善の取り組み

#### ①12月26日の団体交渉

- ・「1. 国家公務員給与臨時減額決定時の対応方針」「2. 国家公務員給与臨時減額に準拠した措置の合理性の説明と誠実な団体交渉の実施」「3. 新しい執行部のもとでの労働条件・大学運営体制の改善」について要求。

→3については各単組からの要望をもとに具体

的な労働条件の改善を要求。継続して交渉中。  
→賃下げは事前に組合との団体交渉を行ってから実施と確認。

#### ②人事院勧告に関する団体交渉(3月13日)

- ・4月1日実施予定の人事院勧告に準拠した0.23%給与引き下げに関する協議。
- 遡及した賃下げを行わないという組合との合意を再確認。
- 2年後の「現給保障」廃止提案に対し、この内容の教職員への周知を要求。

#### ③臨時特例法に関する団体交渉(5月23日、30日、6月21日)

- ・大学側より特例法より低い賃下げ率の提案。
- ・組合としては合意できない。アンケート等のデータをもとに提案の妥当性めぐって議論。
- ・岡大独自の対応策である点では評価するが、まだ交付金減額の法案が成立しない段階での減額は認められないという原則のもとで交渉。
- 補正予算が成立しなかった場合の対応、減額幅が予想(総額6億円)を下回った場合は再検討することを前提として容認。
- 現在、給与削減に見合った労働量・時間の削減をもたらす代償措置を要求している。

#### ④非常勤職員問題に関する団体交渉等

- ・非常勤職員と特別契約職員との勤務年数を合算し、雇用期限をその合計で6年までとする運用の廃止を求めて要望書を提出。12月26日の団体交渉で要求。
- ・非常勤職員再雇用までのクーリング期間の短縮(1年→6ヶ月)を求める要求。
- 労働契約法改正案の国会審議状況をふまえて対応と回答。

#### ⑤職場代表委員会

- ・労働組合関係者から代表者を送り込む。
- ・非組合員とも協力して、就業規則・労使協定の検討や実施状況の点検を。

### (3) 人権部と法律相談所

- ・平井昭夫・近藤幸夫弁護士を顧問弁護士とし、法律相談所「ユニオン」を開設。
- ・人権部は、相談者のプライバシーを守ることを基本に、現在2人の教員によって運営。弁護士との仲介や連合体とのパイプに。
- ・2011年度には6件の相談に対応。「ユニオン」での相談内容が大学の職場の問題や身分・労働条件に係る案件で、連合体として動くことが必要な場合には、組合として大学当局に質問・要請・交渉して解決に努力。

### (4) 広報活動





## ①組合だより

- ・昨年7月以降10回発行。HPにも掲載。
- ・団体交渉等の連合体の活動や組合員拡大キャンペーン、各単組の活動、組合が後援する集会、全大教の主催する会議や教研集会などについて掲載。

## ②HPの内容を充実

**(5) 文化・レクリエーション活動**

- ①「津島と鹿田がつながって、岡大と組合の未来を語り合う」クリスマスパーティ(12月13日)を開催。各単組から42名の参加。
  - ・政策委員による組合活動に関する講話、副委員長による「天体観測」「オーロラ観測」の話、くじ引きなど。
- ②合唱団
  - ・専門家の指導のもとで活動。
  - ・岡山市立北公民館を会場に、通常は金曜の18時から歌唱。
  - ・「11月3日憲法公布のつどい」(聴衆200人)に出演。
- ③「5・3 憲法集会」の参加費の半額補助、「岡山市民のつどい」集会のチケット代の補助。

**(6) 平和・民主主義の取り組み**

憲法を軸に、これを守り発展させる運動に参加。

- ①「憲法の集い岡山実行委員会」実行委員会に団体として参加。
- ②11月3日「憲法公布のつどい」講演「『ずっこけ三人組』平和を語る(那須正幹)」他。
- ③5月3日「輝け日本国憲法!集会」ライブ&トーク「いのちのうた ころのうた」(沢知恵さん) 講演「ヒロシマとフクシマどっちが遠い?」(アーサー・ビナードさん) 他

**(7) 組合員拡大**

- ①拡大キャンペーン:新しい組合紹介パンフレットや組合独自デザインのクリアファイルの配布、新規加入者への図書券贈呈。
- ②「クリスマスパーティ」での加入呼びかけ。
- ③鹿田キャンパスの看護部自治会総会において執行委員長による呼びかけ。  
→今年度は13名、そのうち2012年4月以降で8名加入。

**(8) 単組支援および単組と連合体の連携**

- ①農学部単組のいもほり大会への援助(10月8日、案内ビラの配布、資金援助)
- ②医学部単組の活動支援  
医大懇への参加費援助、看護師加入促進、書記

賃金の半額負担など。

- ③各単組独自の取組を「組合だより」に掲載。

**(9) 組織活動**

- ①執行委員会は原則として毎月開催
  - ・出席状況もほぼ良好で、単組の活動の交流、情勢の検討、連合体としての活動の討論。
- ②三役会議を毎月開催
  - ・執行委員会の議題を整理。
- ③2002年度から複数副委員長。今年度は6名。
  - ・今年度は書記長が選出されなかったが、副委員長が2ヶ月ごとのローテーションで書記長代理を務めた。
  - ・複数の副委員長による三役会議の強化は、連合体が大学当局と対峙していく上でよい結果をもたらしている。
- ④組合の将来的な組織体制の検討
  - ・医学部単組からの要望により組合の将来像に関して政策委員会に諮問を行い、政策委員会を開催(4/3,4/17)。
  - ・連合体全体に関しても将来の組織像を検討する必要があると判断し、さらに政策委員会で継続審議の予定。

**(10) 全大教および中四協との連携**

- ①全大教の取り組みに可能な限り参加
- ②岡大職組から笹倉氏が全大教中央執行委員に(任期2年)中央執行委員会、教員部会、女性部会、ハラスメント委員会に参加。国会請願活動や国大協との会見にも参加。
- ③9月9~11日の全大教教研集会に5名参加  
「国立大学法人における学長の役割と岡大職組の学長選への取り組み」等3本のレポートを報告。
- ④中四協の交流の中で給与削減や団体交渉について情報収集
- ⑤6月9~10日の中四協教研集会に参加。特例法に対応した給与削減問題で2本のレポートを報告。

**(11) その他**

- ①前年度、AMD Aに東日本大震災義援金として10万円を寄付し、感謝状を授与された。
- ②今年度も3月30日に東日本大震災義援金として10万円をAMD Aに寄付。

## 2012年度活動方針

岡山大学職員組合（連合体）は、今年度も「7つの柱」堅持して活動していきます。

とりわけ、2012年度は臨時特例法に準拠した賃下げが実施され、にもかかわらず仕事量は変わらず、土・日に仕事をしても休めない状況が続きます。

こうした状況の中で岡山大学職員組合が担うべき役割は、組合員の生活と権利を守り、働きがいと働きやすい職場環境づくりです。

組合員の声を聴き、要求実現の先頭に立ち、「入って良かった」「頼りになる」岡大職組になればなりません。

三役、執行委員はもちろんのこと、各単組の力を合わせ、今年度もみんなの幸せのためにがんばりましょう。



### （１）大学の自治の担い手として

学長及び理事会の権限が強化され、学部と研究科の二重構造によって「教授会自治」が解体される中、教職員が大学運営に関する情報に触れ、発言し、参加する機会が失われてきました。

- ①岡山大学、そして日本の大学が置かれている状況を的確に組合員に伝えるよう努力します。
- ②各単組を通じて、必要であればアンケート調査によって大学運営に関する組合員の声を収集し、大学当局に伝える役割を果たします。
- ③団体交渉に加えて、学長との懇談会などを持ち、職組として大学運営に対する提言を行います。
- ④全国の大学運営の改善のために、全大教とも協力して社会に対して必要な働きかけを行います。

### （２）労働条件の改善

臨時特例法に準拠した賃下げが実施されています。この賃下げにふさわしい労働条件の改善を実現しなければなりません。

- ①組合員の要求にもとづいて労働条件の改善を実現するための団体交渉を行います。
- ②臨時特例法に準拠した賃下げに対して、労働量・時間の削減、休暇制度の拡充、諸手当の改善などの代償措置を要求します。
- ③医療の質を保証するために、病院職員の労働条件改善に取り組みます。
- ④非常勤職員の雇用期限の撤廃、正規職員への登用機会の確保、時給改善等に取り組みます。
- ⑤相対的に給与水準の低い、事務・技術系職員の労働条件改善に取り組みます。
- ⑥サービス残業やパワハラの根絶、男女共同参画

への取り組みなど、働きやすい職場をつくるために努力します。

- ⑦職員代表委員会に積極的に参加し、連携をとりながら労働条件の改善に取り組みます。

### （３）組合員の拡大

大学当局との交渉力を高めるためには、未加入教職員へ加入をさらに働きかけ、組織拡大に取り組まなければなりません。

- ①新しい組合リーフレットを活用して組合活動の成果と魅力と意義を広報し、誰もが参加でき「参加して楽しい組合」像、「みんなの役に立つ組合」像の周知に取り組みます。
- ②組合員拡大キャンペーンを実施して集中的に組合員の拡大に取り組みます。
- ③病院職員、事務・技術系職員、非常勤職員の拡大に意識的に取り組みます。

### （４）組合の組織・体制強化

岡山大学の自治の担い手として力を発揮するためには、組合員を増やすとともに、組織・体制を強化しなければなりません。

- ①単組の独自性を尊重しつつ、各単組・各階層の利害・意見を調整し、協調して大学当局と交渉できるようにします。
- ②各単組のあり方について検討し、各単組の組織力・交渉力の強化を支援します。
- ③各単組と連合体との関係について、政策委員会とともに検討します。
- ④未組織部局・未組織階層への働きかけを強め、連合体への個人参加を呼びかけます。
- ⑤調査諮問機関としての政策委員会を発展・強化させます。

### （５）人権部と法律相談所

組合員の生活と権利が脅かされています。社会はますます生きづらい状況になっています。こうした状況の中で頼りになる組合になるために、人権部と法律相談所（「ユニオン」）をさらに充実させていきます。

- ①広報を充実させ、利用しやすい仕組みを確立していきます。
- ②団体交渉の力を強化するため、非常勤職員問題など組合活動についても法律的な根拠についてユニオンに相談し、組合とユニオンとの協働を図ります。

### （６）広報活動

団体交渉などの組合活動の状況や岡山大学をはじめ全国の大学の状況、文部科学省の大学政策など、わかりやすく広報します。

- ①タイムリーな内容で読みやすい「組合だより」の編集・毎月発行を目指します。

- ②「組合だより」を発行後すみやかに、全組合員へ配布できるよう各単組に協力を求めます。
- ③ホームページの充実に取り組みます。
- ④組合や全大教からのニュース等を、希望者に直接メールで送付するサービスを開始します。

### (7) 文化・学習会・レクリエーション活動

- 組合員のリフレッシュと組合員同士の親睦を図ります。
- ①連合体として各単組の組合員の親睦を図るレクリエーション活動に取り組みます。
- ②各単組の文化・学習会・レクリエーション活動に協賛し、その成功・充実に貢献します。
- ③職場・職種を越えた交流の場である合唱団を支援し、参加者の組織、公演の場づくりに取り組みます。
- ④演劇・映画・講演会等の参加費補助を行います。

### (8) 平和と民主主義の取り組み

- 平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の精神を組合活動の基礎に置き、これを実現するための諸活動に取り組みます。
- ①これまでも構成メンバーとして参加してきた「憲法のつどい岡山実行委員会」「『建国記念の日』

問題連絡協議会」に可能な範囲で協力していきます。

- ②その他の学内外の平和と民主主義の実現に取り組む活動について、協力の依頼があれば執行委員会で協議し、可能な範囲で協力していきます。

### (9) 全大教と中四協等との連携

団体交渉を進めるために不可欠な文科省の大学政策や他大学での団体交渉の状況などの情報を収集するためにも、文科省の大学政策そのものに対する提案を行うためにも、全大教との連携強化が欠かせません。

- ①全大教との関係を維持し、報告・連絡・相談を密にし、情報収集を行います。
- ②全大教の開催する会議・教研集会等への参加を強めます。
- ③全国、とりわけ中四国地区の大学職員組合との連携を強め、親睦を図ります。
- ④全大教病院協議会との連携・協働を図ります。
- ⑤全大教を通じて、大学政策の改善に向けて政府や文部科学省への働きかけを強化します。



## 臨時特例法への対応に関する3回目の団体交渉（6／21）報告

2012年6月13日  
岡大職組申第43号

国立大学法人岡山大学  
学長 森田 潔 殿

岡山大学職員組合  
執行委員長 住野 好久

### 臨時特例法への対応等に関する要求書

#### 要求項目

- 5月23日の団体交渉の際に大学側が提示した下記の代償措置について、進捗状況について説明して頂きたい。
  - 全職員に対して産前休暇を6週間から8週間にする
  - 教育学部附属学校園から要望が出されている、授業参観への出席等に対する特別休暇について、何らかの形で全学を対象にして実施する
  - 看護師の夜間手当の改善
- 5月30日の団体交渉では、要求項目1に述べた代償措置では不十分であるとし、大学側に今後さらに検討するように求めたが、その進捗状況について説明して頂きたい。
- 4月1日に実施された賃金引き下げについて、3月13日に行われた団体交渉において、大学側は代償措置を組合側に提案することになっているが、その進捗状況について説明して頂きたい。



平成24年6月21日、臨時特例法への対応に関する3回目の団体交渉が開催されました。上記のような要求書を提出した組合に対して、法人の回答は以下に記します。

4月1日の給与引き下げの代償措置も含めて、今後も団体交渉は続きます。



#### 1-①について:

7月1日付で就業規則を改定し、全職員に対して産前休暇を6週間から8週間とする。これに関しては、以下の4つの補足事項がある。

- 1) これは非常勤職員にも適用される。しかし非常勤職員の場合は無給であり、給与の3分の2が42日間にわたり社会保険によって支払われるので、産前休暇を6週間とするか8週間とするかは各自の判断となる。
- 2) すでに産前休暇を申請している者は、7月2日にまでさかのぼって産前休暇を取ることができる。
- 3) 教職員が産前休暇を取ることに伴う代替の非常勤講師・職員の雇用の事務手続きに関して、簡素化を図る。
- 4) 代替の非常勤講師・職員の雇用をすでに申請している者は、代替要員の雇用を7月2日にまでさかのぼらせることができる。

#### 1-②について:

法人は今後さらに検討を進め、2012年度内には検討結果を組合に提案する。

#### 1-③について:

法人はすでに病院幹部に検討するように指導しており、病院側はこれを「次の実施項目」として認識している。

#### 2について:

法人は、今後も組合の意見を入れながら検討する。

#### 3について:

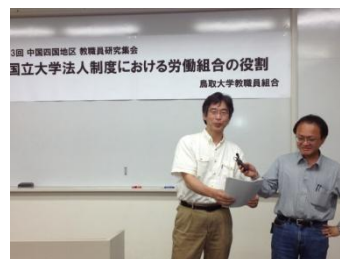
法人は、政府による運営費交付金削減の状況を見据えた上で検討する。



## 第23回中四国教職員研究集会 (鳥取大学) 開催

—岡山大学からレポート2本発表!—

6月9～10日に、鳥取大学にて「国立大学法人制度における労働組合の役割」をテーマに、第23回中四国教職員研究集会が開催され、7大学から30人が参加し、岡山大学職員組合からは住野、大島、笹倉、藤原の4名が参加しました。



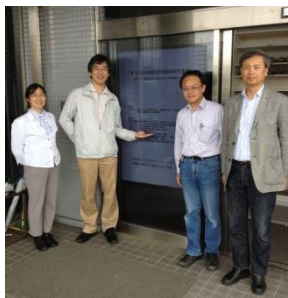
集会の冒頭に、全大教の長山泰秀書記長が「国立大学法人制度のもとでの全大教の役割～全国運動と法人ごとの労使関係の展望～」について特別講演されました。政府・文科省が大学自治の枠組みを無視し、「国民の声」を錦の御旗にして大学改革を誘導していること、いくつかの大学で臨時特例法に準拠した賃下げが強行されていること、法廷闘争も辞さないという強い態度で団体交渉に取り組むことなどが話されました。

レポート討論では岡山大学職員組合から2本のレポートを発表しました。「岡山大学教職員の臨時特例法への対応に関する意識をふまえた団体交渉(住野好久)」ではアンケート調査を通じて明らかになった教職員の要求や意見をふまえて団体交渉に取り組む必要性を提起し、「岡山大学における臨時特例法への対応に関する団体交渉(藤原貴生)」では給与削減は原則として認められないという立場にたちながら、アンケート調査で明らかになった「運営費交付金削減の場合6割がある程度の賃下げを受け入れ、5割が団体交渉で下げ幅をできる限り小さくすべき」という教職員の意見をふまえて団体交渉し、結果として臨時特例法よりも下げ幅を小さくした大学側の提案を受け入れ、労働量・時間の削減等の代償措置を求めて取り組んでいることを報告しました。

中四国教研に参加して、臨時特例法への対応に中四国の大学間でも大きな違いがあり、情報の共有と共闘の可能性を探る必要があるとともに、各大学で独自の判断をしていく必要もあると感じました。さらに、岡山大学の恵まれた労使関係をこれまでの組合活動の成果ととらえながら、これに甘んじることなく労働組合として成長していく必要性も感じました。

(住野好久)

## 中四教研に参加して



### <大嶋孝吉>

「国立大学法人制度における労働組合の役割」という副題で、鳥取大学で開催された集会に参加した。

岡山大学の連合体職組からは、住野委員長が、

臨時特例法に対応するためのアンケート調査を行って団体交渉に臨んだ点について発表し、藤原副委員長が、6月1日からの給与削減に関する団体交渉の経過報告を行った。

会の最初に全大教書記長の長山康秀書記長の講演があり、法人化後の全大教の役割について講演があった。普段は文書でしか知ることのできない方が、どういうトーンで運動を進めているかということがわかったのは収穫であり、岡山大学の対応に関する意見なども聞くことができたが、文書で知ると、直接話して知るとは、印象が違う側面があり、意義があったと思う。島根大学のご出身ということも初めて知り、親近感を覚えたのは私だけではないだろう。

集会の内容は別に報告されると思うので、詳しくはふれないが、他大学の給与削減交渉の経過を聞くと、大学により対応のしかたにばらつきがあり、まだ交渉が妥結していない大学もあるなど、岡山大学での対応が他大学の対応に影響を及ぼすことも十分考えられる。また、このようなかたちで情報交換することで、今後の活動に取り組む課題が見えてくる側面があると感じさせられた。



### <藤原貴生>

今回の研究集会は、給与削減問題を中心に各大学の置かれている現状を通して活発な意見交換が行われました。ちなみに、給与削減について中四国地区の各大学の状況は、簡単にまとめると次のような感じです。

岡山大学：6%、4%、2%、6月実施で大学と合意。

島根大学：7.65%、6.08%、3.73%、6月実施で大

学と合意。

山口大学：9.77%、7.77%、4.77%、6月実施で大学が強行。

高知大学：9.77%、7.77%、4.77%、5月実施で大学が強行。

鳥取大学：7月実施で大学側が交渉申し込み中。

各大学からの報告からは経営側組合側双方に頭を悩ませながら迷走を続けている様子がうかがわれました。今日の労使交渉の状況は、大学の法人化によってもたらされたものですが、大学経営側も組合側もまだ法人化後の労使関係についてまだよく理解していない部分があり、そのことにより混乱が続いているのではないかと考えさせられました。

給与削減問題関係以外にもいくつか発表がありました。鳥取大から技術系職員の組織化と処遇に関する発表があり、これは技術職員である自分としては大変興味深い内容でした。技術系職員の組合活動の中心的話題は組織化による上位職の増加と昇級年齢の早期化ということになりますが、それを踏まえた上での若干テクニカルな内容でしたので、組合で大勢を占める教員の参加者には今ひとつぴんときてないように感じられました。大学職員組合の組合員は、ほとんどが教員ですが大学の職場環境を総合的に良いものにしていくためには職種による組合員組織率の不均衡の解消も重要な課題だと感じました。



### <笹倉万里子>

6月9、10日に行われた中四国地区教職員研究集会に参加してきました。今回は、私が育った鳥取での開催ということで、とても楽しみにしておりました。大学に進学するために鳥取を離れてから〇十年、お盆とお正月には帰っているとはいえ、知っているような知らない町での教研集会は懐かしさと物珍しさが混ざったような感覚でした。

今回は、給与削減問題というとても明確な問題があったからだと思いますが、各大学の組合同士が問題を共有し、共感し合い、お互いの距離が縮まったと思います。参加されたみなさんはそれぞれ各大学と真剣に話し合い、交渉し、決断されていることがとてもよくわかりました。そして、岡山大学だけでなく、他の大学の組合もがんばっているということを肌で感じられた有意義な教研集会だったと思います。

来年は徳島で開催予定です。組合員ならどなたでも参加できますので、是非みなさんも参加してみてください。



## 全大教第44回定期大会に出席して

東京の八重洲通りにあるアットビジネスセンターで開催された全大教の定期大会に出席してきました。日程は、7月14日13:00～17:30と15日9:30～15:30の2日間で全大教の年間活動方針を中心に活発な議論が交わされました。今回、全代議員数78名の3分の2の52名の代議員の出席があれば大会成立ということでしたが、約60名の代議員が出席しており無事に大会を成立させることができました。



取り扱われた議案は全部で14あり、次の通りです。

- 第1号議案 2011年度納入人員確定ならびに2012年度納入人員の承認に関する件
- 第2号議案 2011年度決算報告及び会計監査報告の承認に関する件
- 第3号議案 2012年度運動方針に関する件
- 第4号議案 役員選挙規程及び同細則の改正に関する件
- 第5号議案 2012年度予算に関する件
- 第6号議案 2013年度暫定予算に関する件
- 第7号議案 次期中央執行副委員長、書記次長、中央執行委員の定数に関する件
- 第8号議案 顧問弁護士の委嘱に関する件
- 第9号議案 地区協議会役員の補充承認に関する件
- 第10号議案 専門部・協議会役員の補充承認に関する件
- 第11号議案 加盟単組での臨時特例処置の実施に伴う、全大教専従役員賃金の減額処置等の承認に関する件
- 第12号議案 非常闘争資金の取り崩しの承認に関する件
- 第13号議案 単組への争訟支援の承認に関する件
- 第14号議案 自然災害関係基金の取り崩しの承認に関する件

会を通して臨時特例法による給与減額問題が話題の中心となっており、特に全大教としては法廷闘争を視野にいった活動を方針として打ち出していますが、具体的な裁判はどのように行うのか、弁護士の手配、細かな戦略等などについて議論がなされました。

第3号議案の運動方針はA4サイズの資料52ページにおよぶ長大なものですが、説明に70分、質疑に40分、討論に160分とたつぷりと時間がかけられ、細かな点についても熱心に議論が交わされました。また、中央執行部で給与減額に対する各大学の対応情報が十分にとりまとめられていないとの指摘がありましたが、それを補足するかたちで各大学から新しい状況報告がいくつかなされました。その中で東京大学の報告が興味深く、東京大学は組合活動が低調であるにも関わらず減額率が大きく圧縮されており、団体交渉の中で法人側も文科省に対して不満を述べていたとのことでした。

第8号議案の顧問弁護士の委嘱は、昨年度も議題にあげられましたが承認されませんでした。今年度は1人の弁護士ではなく5人の弁護団とし、費用も5人で年間50万円ということでもかなり低く抑えられており、所属事務所もそれなりに信用のおけるところということで承認される運びとなりました。



第11号議案は大変紛糾しました。専従役員の賃金を特例法による給与減額処置に準じて下げると、組合で雇用している書記の賃金は下げないという内容でしたが、活動方針の根幹にも関わるとのことで、役員賃金の引き下げについては取り下げることになりました。

以上、印象に残った点をかいつまんで紹介させていただきました。(藤原貴生)

～ 新三役紹介 ～



吾妻 聡 副委員長

今年度、副委員長を務めさせていただくことになりました法学部の吾妻 聡と申します。

法社会学を専門とし、ことに批判法学というアメリカ法学の一学派に共感をよせつつ研究をしています。

三役としての責任ある活動を通して、わが国の大学情勢をはじめ、社会運動の実践・戦略など多くのことを学び、微力ながら、組合員皆様のよりよい研究・職場環境の形成につとめてまいりたいと存じます。

なにとぞ宜しくお願い申し上げます。



～ 新役員紹介 ～

執行委員長	住野 好 久	教育学部
副委員長	大嶋 孝 吉	理学部
〃	荻野 勝	言語教育センター
〃	笹倉 万里子	工学部
〃	山川 純 次	理学部
〃	吾妻 聡	法文経
書記長	藤原 貴 生	理学部
執行委員	春名 章 二	法文経
〃	中村 誠	〃
〃	大西 孝	工学部
〃	梶谷 信之	教育学部
〃	大竹 喜 久	〃
〃	三木 直 子	農学部
〃	山本 展之	附属学園
〃	中野 晃 江	〃
〃	小河 達之	医学部
〃	大杉 博 幸	〃
〃	合田 典 子	〃
監査委員	伊土 耕 平	教育学部
〃	桑原 敏 典	〃
選挙管理委員	村上 賢 治	農学部
〃	北村 光 二	法文経



～ 組合加入の方の紹介 ～

氏 名：北 真収  
 出身地：和歌山県  
 分 野：経営分野（経営戦略，新規事業）  
 趣 味：推理小説，旅行  
 休日の過ごし方：犬と散歩  
 感銘した本：『海の都の物語—ヴェネツィア共和国の一千年』（塩野七生）  
 ひいきの球団：アンチ巨人  
 座右の銘：日々新たなり  
 組合に一言：現場に近い存在，現場に必要とされる存在であり続けることを期待します。  
 .....

氏 名：飯田 洋介  
 出身地：茨城県  
 分 野：西洋史（ビスマルク外交）  
 趣 味：クラシック音楽鑑賞  
 休日の過ごし方：掃除  
 ひいきの球団：阪神タイガース  
 組合に一言：どうかよろしく願い申し上げます。

新規加入キャンペーン中です！

あなたも組合の仲間になりませんか？  
あなたの声を大学運営に、労働条件改善に反映させてみませんか？私たちは、あなたの参加を期待しています。

岡山大学職員組合では、3月より7月までの5ヶ月間、新規加入キャンペーンをしています。この間に加入された方には、**組合特製のクリアファイル**と**5,000円の図書カード**を贈呈します。図書カードは、第1回目組合費の自動引き落とし完了後にお渡しします。



まだ未加入の方で、組合に興味をお持ちの方はお知り合いの組合員または組合事務所までご連絡ください。組合費に関する規定は各単組によって異なりますが、本組合は比較的lowめに設定されています。また、非常勤職員の方で短時間勤務職員の方の組合費は一律**500円**となっています。この機会に是非組合加入をご検討下さい。